

第4回 幸町地区学校適正配置地元代表協議会

1 日 時 平成20年9月27日（土） 10時00分～12時00分

2 場 所 ガーデンタウン管理センター

3 出席者

（1）委 員

＊欠席委員：斎藤委員、阿部委員（代理：坂井様）

（2）事務局

山崎課長、古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、齊藤主事

（3）傍聴者 なし

4 議題

（1）幸町地区の小中学校の校地・耐震・教室数等の状況について

（2）幸町地区の適正配置シミュレーションについて

（3）次回開催日時・場所について

5 会議資料

（1）資料1 幸町地区の小中学校の校地・耐震・教室数等の状況

（2）資料2 幸町地区の学校適正配置参考シミュレーション

（3）資料3 幸町地区学区図

6 議事の概要

（1）幸町地区の小中学校の校地・耐震・教室数等の状況について

資料1「幸町地区の小中学校の校地・耐震・教室数等の状況」をもとに事務局より説明があり、質疑応答を行った。

（2）幸町地区の適正配置シミュレーションについて

資料2「幸町地区の学校適正配置参考シミュレーション」及び資料3「幸町地区学区図」をもとに事務局より説明があり、質疑応答を行った。

（3）次回開催日時・場所

11月20日（木）午後7時から9時、ガーデンタウン管理センターにて開催することとした。

7 発言要旨

(1) 幸町地区の小中学校の校地・耐震・教室数等の状況について

〈事務局〉

- ・学校施設の耐震化状況の数値は、「I s 値（構造耐震指標）」である。I s 値0.3未満の校舎が、まず耐震補強の対象になっていたが、改築中又は改築計画を進めている学校を除いて、ほぼ完了したと聞いている。体育館については、千葉市全体で順次補強していくと聞いている。
- ・幸町第四小の校庭部分は、都市再生機構からの借用地である。
- ・幸町第二小の「CAI室」とは、コンピュータ室のことである。
- ・仮に統合が行われる場合には、避難所や備蓄倉庫等の防災設備は、総合防災課が千葉市全体のバランスを考慮しながら、設置を再検討していく。

〈山内委員〉

幸町第四小の校庭部分は都市再生機構からの借用ということだが、仮に統合して空き地になった場合は、都市再生機構へ返すことになるのか。

〈事務局〉

基本的に「学校」として借用しているので、廃校になった場合には、返却することになるが、跡地の活用については本協議会でも十分に協議していくことになるだろう。

〈山内委員〉

幸町第四小の校地に統合校を設置すれば、そのような（校庭部分の土地を都市再生機構へ返却する）問題はなくなるということか。

〈事務局〉

その通りである。

〈議長〉

重要な点なので再度確認しておくが、現在、幸町第四小の校庭部分は、都市再生機構から無償で借用しているが、それは「学校」として使用することが大前提となっているということである。

〈西重委員〉

耐震補強について、I s 値の違いはどのくらいの強度の差になるのかを教えていただきたい。I s 値が0.3以上であれば概ね安全ということだが、I s 値のより高い校舎を使ったほうがよいのだろうか。

〈事務局〉

I s 値は建物の耐震性能を表す数値であるが、地震は不確定要素が多いことから、「I s 値は高くなれば被害を受ける確率が低く、I s 値が低ければ被害を受ける確率が高くなる」という確率の高低により地震に対する安全性を把握する指標値である。0.3という数値は、国の「建築物の耐震改修の促進に関する法律」にもとづいている。I s 値は、測定する場所や測定方法で若干変わると聞いているので、一つの指標として捉えてもらいたい。仮に統合した場合には、大規模改修を行うので、耐震も考慮していくことになる。

〈巖倉委員〉

次の議題であるシミュレーションまで全部説明していただいてから議論に入りたい。

〈議長〉

シミュレーションについての説明を聞いた上で意見交換するほうが、議論が活発になると思うので、次の議題に進みたい。

〈事務局〉

その前に、前回の協議会において、学校運営や学校施設管理に係る経費等、財政的な面についての資料を出したほうがよいという意見が出たが、財政面の資料については、現在まとめているところなので、次回以降の協議会で提示していくので了承いただきたい。

(2) 幸町地区の適正配置シミュレーションについて

〈事務局〉

- ・「児童数・生徒数」には、特別支援学級の児童・生徒数は含んでいない。また、幸町第二小の通級指導教室は、学級数には含んでいない。
- ・統合シミュレーションにより、専科教員が配置できる学級数になると、子どもたちの教育にも非常に良い効果をもたらすだろう。他の協議会では、「専科教員がいることは、子どもたちにとって非常に効果がある。」「専科教員がいることで、学校が明るくなる。」等の意見が出ている。また、専科教員が授業を担当している間、担任の事務処理時間が確保でき、子どもたちの指導に必要な準備もできるようになる。
- ・12学級になるとクラス替えができ、また、学級が増えることで、学校行事の活性化が図れる。シミュレーションで示した程度の学校規模になれば、かなり安定した学校経営ができる教員数になるだろう。
- ・少人数加配教員が配置されれば、学級を分けて学級数を増やすこともできるし、ティームティーチング（T.T）を行うこともできる。自分は学級担任を持たずにT.Tとして指導していた経験がある。算数では、T.Tとして遅れがちな子どもに個別指導をしたり、場合によっては、少人数集団に分けて指導したりしていた。理科や総合的な学習の時間では、子どもたちの興味・関心が分かれるので、担任一人で対応することはなかなか難しい。そこに私が、T.Tとして、授業に入って子どもたちを指導していた。また、担任を持たない教員が学校にいることにより、担任が気付くことができないような子どもたちの変化に気付くことができるし、担任とは違った立場や見方で意見を交換し、情報を提供することができる。子どもたちの成長には、多くの指導者の目で子どもたちを見ながら支援していくことが必要だと考える。
- ・幸町第一小と幸町第四小を統合した場合は、特別支援学級を含めて14学級となり、統合校に専科教員を配置することができるが、幸町第二小は小規模校のままになってしまう。幸町第二小と幸町第四小を統合した場合は、12学級になるが、専科教員が配置できる学級数には満たない。幸町第一小も普通学級が11学級になってしまう。

- ・幸町第一小・幸町第二小・幸町第四小を統合した場合は、幸町一丁目と幸町二丁目で小学校区を分けることになり、普通学級が19学級となる。第二次学校適正配置検討委員会の中で、小学校は各学年3学級、学校全体で18学級程度の規模が最適なのではないかという意見も出たが、この統合だと、ほぼその規模の学校になる。
- ・中学校の参考シミュレーションについては、これまでの協議会で、「中学校の統合は難しいのではないか。」「小・中同時進行で統合するのは難しいのではないか。」という意見もあったので、統合しない場合と統合した場合、それぞれについてシミュレーションを提示した。
- ・中学校の参考シミュレーション2は、幸町第一小・幸町第二小・幸町第四小を統合し、幸町第一中学区にした場合であり、これは、幸町一丁目と幸町二丁目で中学校区を分けたものである。幸町第一中は幸町第二小から入学する子どもたちの分が増え、幸町第二中はその子どもたちの分が減ることになり、二つの中学校が同じくらいの規模の学校になると予想される。
- ・適正規模になれば、5教科は複数の担当が付き、教科担当者同士で授業研究ができるようになる。授業研究は、やはり同じ学校の教員同士で行うのがのぞましく、教員が子どもたちを指導する上でも、良い環境になるだろう。中学校の現状を調べたところ、適正規模よりやや小さい9学級でも、ほぼ免許外を担当する教員がいなくなる。もっと小さい規模になると、4教科（音楽・美術・技術家庭・体育）を中心にいくつかの教科は、免許外の教員または非常勤の教員が担当せざるを得ず、非常勤の教員の場合、担当の教員が常時学校に居ないことになる。現在、幸町第一中では、免許外の教員や非常勤の教員が教えている教科があるが、統合した場合は、そのような状況はなくなるだろう。
- ・部活動は、小規模の学校だと、顧問が掛け持ちになる。顧問が常時指導することができると、部活動もより一層活性化するだろう。
- ・地図を見ていただければわかるが、中学校をどうするかが大きな問題だろう。例えば、幸町第二中に統合した場合は、幸町第一中の校地が空くので、そこに小学校の統合校を作ることできる。幸町第一中に統合した場合は、小学校の統合校は、幸町第一小か幸町第二小の場所に作ることになる。
- ・また、中学校の統合を行わず、幸町第一小・幸町第二小・幸町第四小の統合を行った場合、統合校と幸町第一中が「一中一小」、幸町第三小と幸町第二中が「一中一小」となり、それぞれ小中一貫教育校にできる可能性が出てくる。小中一貫教育では、小学校の高学年と中学校の子どもと一緒に生活することにより、授業交流も可能になり、いわゆる中一ギャップを少なくすることができるだろう。
- ・資料に示したものは、あくまでもシミュレーションであるので、児童・生徒が一人、二人でも増えれば学級が分かれることもあり、そうなれば、1学級当たりの人数は減ることもある。参考例としてのシミュレーションなので、この他に良い案があれば、また事務局でもシミュレーションを提示したい。幸町地区にとって一番よい学校の適正配置はどのようなものなのかを議論していただきたい。

〈長田委員〉

小中一貫教育や小中連携の可能性について教えていただきたい。また、小中一貫教育校では、小・中学校を通して人間関係に変化がなくなるようにも思うが、そのメリット・デメリットをお聞きしたい。

〈事務局〉

小中一貫教育については、現在研究中である。確かに小・中学校を通しての人間関係に変化が少なくかもしれないが、小学生と中学生との日常的な交流や9年間通したカリキュラムにより、小学校と中学校とのギャップを解消できるというメリットは大きいだろうと考える。現在、小学校は担任制、中学校は教科担任制というように、小・中学校での教え方や学習の進め方にギャップがあり、ここに不安を持つ子どももあり、その対応も考えているところである。小中一貫教育のメリット・デメリットについては、調査・研究の途中なので、今後提示していければと思う。

〈議長〉

幸町第一中と幸町第二中の場所は現在のままにして、一つの中学校とすることは可能か。現実的ではないのだろうか。

〈事務局〉

一つの学校で校舎が二つというのは、郡部においての分校という形はあるが、幸町のように近くに学校がある場合は考えにくいだろう。小中一貫教育を考えると「1小1中」であるところと取り組みやすいので、幸町第一小・幸町第二小・幸町第四小を統合して、幸町第一中の学区になると、その可能性は出てくる。

〈木幡委員〉

よい資料で具体的なイメージが沸くが、あくまでもシミュレーションである。子どもたちの教育環境は、先生の数と子どもの数（で決まる）だろう。幸町第一小・幸町第二小・幸町第四小の統合案だが、現在の（校長等も含んだ）44名いる教員が30名になり、教員が減ることになるのではないか。今の学校現場には、いじめ、不登校、学力などの深刻な問題があり、様々なトラブルも起こっている。そういう時に、先生を減らして一人ひとりの子どもたちに行き届いた教育ができるのか。これで本当に教育環境はよくなるのか。ぜひ、委員のみなさんのご意見をお聞きしたい。中学校もしかり。免許外の教員の問題は、統合しようがしまいが解決すべき問題であり、統合には関係ないだろう。また、小中一貫教育について、統合が前提であるのは、本末転倒ではないか。統合を進めるために小中一貫の可能性を探るというのは順序が逆ではないか。

〈議長〉

今の意見は、先生の数により、子どもたちへの目の行き届き方に違いが出るのか、専門性を持つ教員が足りない状況をこのままにしておいてよいのか、教育の質の充実に関する問題の指摘であろう。

〈阿南委員〉

小学校でも中学校でも、学習への理解が早い子どもと遅い子どもとの差があると思うが、「習熟度別に学級を分ける指導」について、現状ではどうなっているのか教えていただきたい。

〈巖倉委員〉

学級編制する際に、偏差値で分けて、一つの学級にできる子どもとできない子どもとを混ぜていると聞いたことがあるが、現状ではどのようなになっているのか教えていただきたい。

〈事務局〉

阿南委員の言う、習熟度や学力差で学級を分けることは、千葉市（の公教育）では行っていない。学校教育の目的の一つは、いろいろな特性やタイプの子どもの中で社会性を養うことであり、学力の差だけで子どもたちを分けたくない。そこで、少人数指導による少人数教育が効果を発揮する。学力や習熟度に応じて学級を分けることは考えていないが、一つの学級の中で個別やグループ別に指導できる体制で対応している。また、巖倉委員のいう学級編制の方法はとっていない。偏差値とは、相対評価であるが、相対的に子どもたちを評価して学級を編制することはしていない。（中学校の）進路指導（も、かつては偏差値に頼っていた時代もあったが、現在は）子どもたちの興味関心や進路希望を相談しながら指導している。なお、木幡委員の「教員数が減る」という意見だが、校長・教頭・養護教諭・教務主任の分を計算に入れると、減るが、学級担任を持つ教員だけ見れば、大きくは変わらない。また、学校の規模を小さくして、学校全体に教員の目が行き届くことがよい、というのであれば、極論を言えば、1対1の家庭教師が一番よいということになる。「学校」とは、子どもたちが様々な人と関わり合いながら成長していくところである。習熟度だけで学級を分けて授業してもおもしろくないし、学級の人数が少ないと多様な意見や考え方も出ない。子どもたちは、いろいろな考え方や自分とは異なる意見が出る環境で学んでいく必要があるだろう。

〈山内委員〉

学校教育と統合問題とは、別の次元で考えていた。学校教育とは指導者や指導方法の問題であって、統合のような人数の問題ではないだろう。指導力のある先生を要求し、特色を活かした学校教育を行うことは、統合とは別の問題である。統合は、行政の財政節減のためではないかと思っている。統合ではなく、子どもたちを教育するよりよい環境を整えていきたい。

〈西重委員〉

幸町第一小・幸町第二小・幸町第四の統合というが、幸町第三小が（子どもたちの数が増え過ぎていて）一番問題で、一番困っているのではないか。統合により、小中一貫・小中連携教育校設置の可能性があるということだが、統合と小中一貫校設置とを一緒に考えていけばよいのではないか。子どもたちにとって一番よい結論が出るのが望ましい。そう考えると、幸町第二中と幸町第三小の小中一貫教育はよい案だと思う。また、木幡委員の「教員数が減る」という意見だが、子どもたちの教育に大切なのは、数だけではないだろう。今、幸町第四小では14人の学級があるが、その担任の先生は30人の子どもたちも指導できる能力があるということも考えていく必要があるだろう。

〈細谷委員〉

指導力のあるよい先生が指導すれば、よい子どもとなるのだろうか。そうではなくて、子どもたちは、学校の先生だけではなくて、いろいろな環境の中で成長している。学校の先生はともよく指導してくださっている。学校や先生だけの責任ではないだろう。

〈山内委員〉

先生を批判したわけではない。説明不足だった。

〈長岡委員〉

統廃合は、千葉市の教育予算削減のために行うことが趣旨ではない。統合すれば管理職のPersonnel費や施設維持費は減るだろう。統合により削減できたお金は、教育に活かしてほしい。統合した場合の教育の質の向上を目指した提案が必要である。例えば、現在の教員の配置は、県の配置基準に従ったものだが、統合した場合は、現行の基準を適用するのではなく、見直してほしい。やはり先生の数が必要だと思う。

〈亀田委員〉

ボランティアで子どもの世話をすることがあるのだが、一人で三人を見るよりも、二人で六人を見るほうが格段に楽である。木幡委員の言うのは、教員の数の差し引きという、数字上だけの問題ではないのか。少人数加配教員の配置をもっと増やしてもらえればよいと思う。一人で見ると、個別に子どもたちに対応することは難しい。そのためにも、二人以上いたほうがよい。また、専科教員による授業は、授業のレベルがかなり違うだろう。子どもたちにとっても、幸せではないか。

〈議長〉

次回のテーマになると思うが、統合した場合のプラスアルファとして、どのような対応ができるのか、教育委員会から示していただきたい。

〈木幡委員〉

学校で子どもたちをみているのは、担任だけではない。校長先生も、教頭先生も、養護の先生も、教務の先生も、先生たちみんなが必死に子どもたちの指導にあたってくれている。先生の指導力があるとか、ないとかの問題ではない。幸町全体の子どもの数がほとんど変わらないのに、先生の数だけ減るのは理解できない、ということである。フィンランドでは少人数学級で教育を行っており、学級の人数が少ないと良い指導ができないということは、おかしいのではないか。

〈外山委員〉

教員の配置数は、県の権限なのか、それとも市の権限で教員の数を増やせるのか教えていただきたい。

〈事務局〉

前回資料の教員の配置基準を見ていただきたい。シミュレーションの「教員配置」のうち、「千葉県の一般的な配置基準」と「県費」とある部分については、県の基準である。「市費」の部分が千葉市で雇用して配置できる教員である。基本は県の基準であり、市で配置できるのは、非常勤職員であり、「少人数学習指導教員」は、市で配置している（教員免許を持った）非常勤教員である。長岡委員からの統合校への教員配置等の対応は、「実施方針」にも盛り込まれていることなので、次回までに整理しておく。次回は今回の話し合いの続きになると思うが、今回の資料と前回の資料も持参していただきたい。

なお、幸町地区の学校に学校適正配置の資料を置かせていただいた。今回の協議会の資料も、ホームページに掲載する段階で資料に追加していく。保護者だけでなく、地域の方も閲覧できるので、是非宣伝していただきたい。また、美浜区内の幼稚園・保育所（園）にもチラシを配布し、周知を充実するようにした。

8 会長挨拶

次回は、本日の協議を踏まえ、さらに議論を進めたい。また、今まであまり議論していない、地域と子どもとの関係も考えていきたい。地域にはそれぞれの団体が、様々な形で子どもたちと関わり、学校を見守っている。今後は、幸町一丁目と幸町二丁目に分かれて議論していくことも必要だろう。